

様式 3 - 1 職業能力証明（免許・資格）シート

氏名	厚労 哲夫
----	-------

＜記入例（在職者・30代）＞

No.	免許・資格の名称	免許・資格の実施・ 認定機関の名称	免許・資格の内容等
	取得時期		
1	普通自動車第一種運転免許	東京都公安委員会	
	平成 14 年 9 月		
2	TOEIC Listening & Reading 700点	一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会	国際コミュニケーション英語能力を測る世界共通のテスト。英語能力の実力を知るために受験。日常生活に必要なコミュニケーションを取ることができる。また、一定程度の業務上のコミュニケーションを取ることができる。
	平成 15 年 6 月		
3	ITパスポート	独立行政法人情報処理推進機構	ITを活用するすべての社会人・これから社会人となる学生が備えておくべき、ITに関する基礎的な知識が証明できる国家試験。
	平成 13 年 10 月		
4	基本情報技術者	独立行政法人情報処理推進機構	「情報処理の促進に関する法律」に基づき経済産業省が、情報処理技術者としての「知識・技能」が一定以上の水準であることを認定している国家試験。情報技術の背景として知るべき原理や基礎となる知識を保有している。
	平成 16 年 10 月		
5	応用情報技術者	独立行政法人情報処理推進機構	高度IT人材となるために必要な応用的知識・技能をもち、高度IT人材としての方向性を確立している。
	平成 19 年 4 月		

（注意事項）

- 1 「免許・資格の内容等」欄には、必要に応じて、免許・資格付与の基準・目安等も記入（又は添付）してください。
- 2 原則として、本シートを生涯にわたって活用していく中で、免許・資格の取得の都度、証明する書類等（写本）の添付を可能な範囲で行ってください。また、応募書類とする場合は、応募先の業務に必要な資格等の書類等（写本）を添付する等、可能な範囲で必要に応じて書類等（写本）の添付を行ってください。なお、キャリア・プランニング時には必ずしも必要ありません。
- 3 記入しきれないときは、適宜枠の数を増やす等により記入してください。
- 4 本シートは、電子的方式、磁気的方式その他の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録であって、電子計算機による情報処理の用に供されるものをもって作成することができます。
- 5 必要があるときは、各欄を区分し、または各欄に所要の変更を加えることその他所要の調整を加えることができます。

▼同じ人の記入例をもっと見る

[様式1-1 キャリア・プランシート\(就業経験がある方用\)\(在職者・30代\) 記入例 No6.pdf](#)

[様式2 職務経歴シート\(在職者・30代\) 記入例 No6.pdf](#)

[様式3-2 職業能力証明\(学習歴・訓練歴\)シート\(在職者・30代\) 記入例 No6.pdf](#)